

とかち生活あんしんセンター生活・仕事相談会

日常生活や仕事など、心配ごとや悩みなどの相談をお受けします。

7月15日(木) 12時30分～14時20分
所える夢館2階交流室C(豊頃町茂岩本町16番地)

対)さまざまな理由から、生活・仕事に
お困りの方(秘密厳守・相談料無料)
申問とかち生活あんしんセンター

01555(66) 7112
01555(66) 7113
FAX 01555(66) 7113

ashin@tokachi.hokkaido.jp
※事前の申し込みが必要です。
申込締切)7月14日(水)まで

「とかち生活あんしんセンター」は、さまざまな理由から生活・仕事に困っている方の相談のために、北海道十勝総合振興局が作った相談窓口です。

ひとり親家庭の無料法律相談会

ひとり親家庭のお母さん・お父さんが、養育費の取り決めや離婚前後の問題、各種債務の返済等、解決困難な事例について弁護士による専門相談を受けられるよう、無料相談会を行います。ぜひ、ご利用ください。

7月9日(金) 13時～15時
所帯広市グリーンプラザ(帯広市公園東町3丁目9番地1)

対)ひとり親家庭のお母さん・お父さん
定)4名(1人30分)※先着順

「とよころ消費生活塾」受講者募集

高額な振り込み詐欺や商品の不適切な表示など消費生活に関する様々な問題が発生する中、消費生活の分野に関して、必要な基礎知識や最新の情報をテーマとした講座を開催しますので、関心のある方は、お気軽に受講ください。

7月9日(金) 14時50分～16時10分
※毎月1回実施予定
所役場1階会議室

対)「トラブル回避」契約の基礎
講師)上村正子氏
定員)若干名(無料)

申)前日までに役場住民課生活環境係
(574)2213へご連絡ください。

※今回は8月6日(金)、テーマ「老後に必要な資産づくり」を予定
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になる場合がありますのでご了承ください。

くりりんセンター 休館日のお知らせ

7月19日(月)の点検整備のため、くりりんセンターへのごみの持込みはできません。

問)十勝圏複合事務組合くりりんセンター(帯広市西24条北4丁目1番地)
01555(37) 35500

※町の収集は通常通り行います。

※参加費・託児
▽無料(※事前申込みが必要)
申込締切)7月2日(金)

申)帯広市社会福祉協議会 母子家庭等
就業・自立支援センター(〒0800847帯広市公園東町3丁目9番地1帯広市グリーンプラザ)

01555(20) 7751
boshi@obihiro-shakyo.jp

子育て世帯生活支援特別給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)を支給します。

支給対象者)
①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の方(申請不要)

②①のほか、対象児童【※令和3年3月31日時点で18歳未満の子(障がい有する児童については20歳未満)の養育者で、以下のいずれかに該当する方(要申請)
令和3年度分の住民税均等割が非課税の方
新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分

運転免許更新講習

7月は豊頃町では講習は行われません。
次回の講習は8月12日(木)です。

詳細)
▽豊頃町で行われる講習月は偶数月
▽種別は「優良」(13時15分)、「違反」(13時55分)のみ

▽「一般」または「初回」を受講される方は、池田会場等で受講してください。

対)公安委員会から送付された更新連絡書により、池田警察署で更新手続きを終了された方

Table with 2 columns: 会場, 日時. Includes 池田会場 and 浦幌会場.

参考)町外実施会場
問)役場住民課生活環境係(574)2213

の住民税均等割が非課税の方と同様の事情にあると認められる方
※令和3年4月以降令和4年2月末までに生まれる新生児も対象とする
給付額)児童1人当たり一律5万円
詳しくは役場福祉課福祉係までお問合せください。

問)役場福祉課福祉係(574)2214
生活・環境
各種相談窓口について

生活・環境

行政相談、人権相談ならびに消費者生活相談、とよころ消費生活塾について、各種相談窓口の開催については、事前に役場住民課生活環境係までご確認ください。

行政相談

役所の仕事について納得できないことや、ご意見ご要望などがあれば、お気軽にお立ち寄りください。
7月6日(火) 13時30分～16時
所役場1階会議室

相談員)石邑良雄氏(豊頃旭町)
問)役場住民課生活環境係(574)2213
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になる場合がありますのでご了承ください。

7月13日(火)～7月22日(木)『夏の交通安全運動』

夏は帰省やレジャーなど遠出する機会が増え、疲れや暑さなどから注意力が散漫になりがちです。「事故など起こすはずがない」と高をくくり、交通場面に潜む様々な危険に対する備えを怠っていると、いつか必ず事故は起こります。「まさか…」という危機を想定し、時間と心に余裕をもった安全運転を心がけましょう。

また夏休み期間を迎え、住宅や交差点では子どもの飛び出しに注意が必要です。夏休み中の子どもを交通事故から守りましょう。

猫の飼い方・野良猫対策

野良猫・放し飼い猫に係るご意見・苦情が寄せられています。動物愛護法により処分を目的に野良猫を捕獲することはできません。これらの抜本的な解決策は飼い主のモラルにほかなりません。公共の場所や他人の土地、建物等を不潔にしたり、損傷させないよう正しい飼い方で互いに住みよい町にしましょう。

猫の飼い主は)
①放し飼いはやめましょう。
②不妊去勢手術をしましょう。

人権相談

基本的人権が脅かされた場合、救済などの相談にご利用ください。
7月6日(火) 13時30分～16時
所役場1階会議室

相談委員)中野稔氏▽津久井淑恵氏▽羽賀智子氏
問)役場住民課生活環境係(574)2213
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になる場合がありますのでご了承ください。

消費者生活相談

架空請求や悪質な訪問販売、様々な立場を利用した振り込み詐欺などの相談にご利用ください。
7月9日(金) 11時30分～14時30分
所役場1階会議室

相談員)上村正子氏
問)役場住民課生活環境係(574)2213
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になる場合がありますのでご了承ください。



【見方①】

日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 費=費用 申=申込み 問=問合せ

茂岩共同墓地の使用について

お墓周辺の雑草等が伸びたままになっていませんか?
お墓の周辺に植えた花木の成長で近隣の使用者に迷惑となっている状況が見受けられます。お互いに気持ちよく使用するためにも、草取り等の管理をお願いします。

なお、ご自分で管理できない方は、豊頃町いきがいセンター(574)3143に有料で依頼することもできます。
また、今後使用される予定がない場合については、返還手続きをお願いします。
問)役場住民課生活環境係(574)2213



【見方②】

電=電話 FAX=ファックス E=Eメール HP=ホームページ